

令和元年度第2回仙北地域協議会会議録

令和元年7月12日

仙北地域協議会

令和元年度第2回仙北地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■支所長あいさつ	2
■会議録署名委員の指名	3
■協議	3
地域枠予算について	3
■報告	1 5
第1回地域協議会分科会の協議内容	1 5
■その他	1 6
移住・定住に関する意見のとりまとめについて	1 6
■閉会	1 7
■署名	1 8

令和元年度 第2回仙北地域協議会 会議録

■日 時：令和元年7月12日（金） 午後6時

■会 場：さくまる館 大研修室

■出席委員：10名

大 釜 滝 浩、 大 河 奈々子、 草 薊 美 香、 後 藤 孝 子
小 松 郁 子、 佐 藤 あや子、 佐 藤 美佐子、 佐 藤 隆 造
中 村 健 秀、 吉 田 利 雄

■欠席委員：6名

石 田 常 盤、 小 柳 伸 一、 タベルスキ マイケル、 原 隆 新、
藤 原 稔、 森 元 通 友

■出席職員：7名

藤嶋 勝広（仙北支所長）	高橋 明子（市民サービス課長）
佐藤 治彦（農林建設課長）	小松 暢子（仙北公民館長）
佐藤 漱（仙北公民館主事）	佐々木 励二（地域活性化推進室主査）
川原 文人（地域活性化推進室主任）	

■次 第：

- 1 開 会
 - 2 会長あいさつ
 - 3 支所長あいさつ
 - 4 会議録署名委員の指名
 - 5 協 議
 - 6 報 告
 - 7 そ の 他
 - 8 閉 会
-

(午後 6時 開会)

○吉田会長（以下「会長」と表記）

お晩でございます。大変足元の悪い中、お疲れの中であつたと思いますが、ご出席いただきましてありがとうございました。

先般、ひとつづくり・しごとづくりの会議の中で、協和地域のよしかタンポポの会がひとつづくりからものづくりの方へ申請して承認されました。あわせて、南外地域の方も、買い物の弱者を保護するという考え方でしたが、南外の奥の方の場所なのですが、南外さいかい市運営協議会という組織の中で、買い物の弱者を救いたいということと、自分たちで作ったものもそこで販売したいということで、それもひとつづくりからものづくりの方へ事業として成り立たせるということで、その事業2つがひとつづくりからしごとづくりに推進するというところでございます。

また、太田の方で、コミュニティをするという会で、ひとつづくりのところで止まっていた、まだそれ以降のものづくりには行っていないということです。これも非常に大きい、大仙市から補助金がありますので、この地域でも何か考えられることがあれば、ひとつづくりからしごとづくりに展開する可能性がありますので、皆さんも地域の方々とそういう考えがあれば、行政の方に相談していただければ、いろんな角度のものがひとつづくり、しごとづくりに展開していくのかな、と思ったところでございます。

タンポポの会は、自分たちで商品化するということでした。日本タンポポを、コーヒーのような飲み物にしたり開発をして、事業としては展開がいい方向に行くことを期待されているところでありましたし、南外の方も、買い物の場所を提供するというところで、採算ベースにあげるのには厳しいとの意見もありましたが、コンビニも何もなく、買い物に非常に苦慮しているというところで、地域の生活環境を守るということで承認されたところでしたので、ぜひ参考にいただければと思います。のちほど、支所長からも、追隨した話があるかと思いますが、私の方からはこのくらいの報告にさせていただきたいと思います。

今日も限られた時間でございます。地域枠予算を活用したいということで、皆さんの意見を伺いながら進めてまいりたいと思いますので、また、今日は仙北中学校からプレゼンテーションということで出席いただいておりますので、そちらの方を先にやっておくということで、検討していただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。今日は本当にご苦労様でございます。

○藤嶋支所長（以下「支所長」と表記）

お疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。私からは2点、お話をさせていただきます。

まずひとつめは、先月24日に開催しました、地域協議会の分科会の件でありますけれども、定例の地域協議会では、地域枠予算の審議にほぼほぼ時間を取られて、委員の皆さんからの意見・お考え・アイデアをお聞きするという機会がこれまでほとんどなかった、という反省を踏まえて、分科会という形で少人数で自由な意見交換をさせていただいたと

ころです。その概要につきましては、あとで事務局から説明させていただきますが、皆さんの素晴らしいアイデア・お考えをいただいて、本当に有意義だったなと思っております。ただ、これを有意義で終わらせてしまうのではなく、これを形にしていくというのが本来の目的でやらせていただいた会議です。この後は、職員で組織する活性化プロジェクトチームを昨年からは作って動き出しております。そこに、この分科会のいろいろなお話を報告させていただいて、ソフト的なものであれば、地域枠予算の中でできるものもだいぶあるのかな、という感覚がありますので、できるソフトから始めていければなと思っております。ハード的なものは、ご承知のとおり、市の方もかなりの財政難ということで、国・県なりの、合う補助事業や、さきほど会長もお話したような市の補助もありますが、そういったものを探しながらやれる団体、やってくれそうな団体と協力しながら進めていければいいのかなと思いますので、今後とも皆さんからよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから2点目は、皆さんのお手元に、部活動後援会会報ということで、中学校の県大会のお知らせということで、中学校の後援会で作っているものですが、野球・剣道、裏面にはバレー・卓球・柔道・ソフトテニスと、6つの競技で県大会に出場するというこゝです。お知らせの次のあたりに人数も書かれていますが、全校生徒の3人に1人は全県大会に行くという、素晴らしい郡市での活躍だったと聞いております。今日は、吉田会長からお話がありましたが、部活動後援会からの申請で地域枠予算の活用ということで申請が出ております。野球だけは25日開会式で、他の競技は明日13日から始まるということで、ぜひ、皆さんも地域の皆さんお誘いあわせのうゑ、応援に行つていただければと思つております。子どもたちを応援することで、逆に我々も子どもたちから元氣をもらえることと確信しておりますので、ぜひ、時間の合う競技に応援に行つていただきたい、というお願ひを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。今日はどうか、よろしくお願ひいたします。

○会長

それでは、議事に入る前に、議事録署名委員に、佐藤美佐子委員と小松郁子委員にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。それでは、議事に入らせていただきます。地域枠予算について、でございます。資料の1番、No.20のプレゼンテーションがございゑます。仙北中学校部活動応援事業について、説明願ひします。

○仙北中学校 小松教頭

配布資料に基づき説明。

No. 20「仙北中学校部活動応援事業」

事業目的：仙北中学校各部活動において活躍している仙北中学校の生徒達を、地域を上げて物心両面から応援することを目的とする。全県少年野球大会の際、全校生徒による応援団を組織して野球部の応援に向かうのに合わせ、広く地域から応援に参加していただき、生徒と地域住民が一緒に応援を行なうことで、仙北地域を大いに盛り上げることを目指す。

申請団体：仙北中学校部活動後援会

申請額：980,332円（印刷製本費、消耗品費、使用料及び賃借料）

○会長

ただいま、プレゼンいただいたわけですが、皆さん、この資料の中で質問とかあれば承りたいと思います。この見積書の中には、先ほど小松教頭先生もお話いただいたように、長沼球場での開催の場合で見積を計上しているということでしたが、この点についてはご理解いただきたい、とのことなのですが。なにかございませんか。中村副会長さん、なにかございませんか。

○中村副会長

今回この予算、新規といいながらも去年に引き続きということですので、私は問題ないと思っておりますし、ぜひ、経費を全部使えるくらい全うしてほしいと思っています。

○会長

大河委員さん、なにかありませんか。

○大河奈々子委員

昨年、地域の方はどれくらい応援にきてくれたのでしょうか。

○小松教頭

昨年は、地域の方30名くらいと聞いております。今年は、応援団と一緒にバスに乗っていただくということです。

○中村副会長

応援団はだいたい何人くらいですか。

○小松教頭

その日によって違いますが、体験入学や剣道の大会で、応援側の生徒が減ることも見込まれます。ただ、昨年のように、広報に合わせて応援を大々的にお知らせするすべがないので。

○支所長

自治会長さんに文書出して、口伝いで誘ってもらう、ということもできると思います。

○中村副会長

去年会った人から、バス出してもらったから来れた、という人が年配の方々に結構いました。やはり、あれば、是非見たいと思うかもしれないですね。あるのとないのとでは、

違うと思います。

○会長

学校だけでなく、支所の方でも対策とれるのであれば、協力体制を考えてみてください。

○支所長

そうですね。

○会長

せっかくいろんな話が出てきていますので、応援負けしないように応援の方も頑張ってもらえばいいと思います。これは野球だけでなく、剣道とかバレーボールとか卓球とかもあると思いますが、そちらの方にもこの予算を使うということですか。

○小松教頭

はい、うちわとタオル、タオルの方は校章と、「仙北中学校令和元年度秋田県中学校総合体育大会出場」と書いて、どの部でも使える形にしてみました。

○会長

せっかく全県大会に出る種目があるでしょうから、大いに活用していただければ、地域のためにも、これからの後継者のためにも、協力体制としてはいいことだと思いますので、よろしく配慮をお願いしたいと思います。そのほかございませんか。なければ、プレゼンの担当者からはご退席していただいてもよろしいでしょうか。結果は後ほど行政を通して行くと思いますけれども、反対の方は誰もいなかったのでも、頑張ってください。よろしく申し上げます。

○小松教頭

失礼させていただきます。ありがとうございました。

(説明者退席)

○会長

いろんな意見をいただきましたけれども、仙北中学校の部活動後援事業について、なにかございませんか。

(「なし」の声、「賛成です」の声あり)

それでは、原案通り承認させていただくことでお願いしたいと思います。

続きまして、No. 13 仙北地域交通安全啓発事業について、申し上げます。

○事務局（高橋市民サービス課長）

配布資料に基づき説明。

・市民協働型

№. 13 「仙北地域交通安全啓発事業」

事業目的：仙北地域の住民に、交通事故の防止を啓発するため、交通安全啓発の文言が記載されたタオルを敬老会等行事で配布し、日常的に使用していただくことで交通安全について常に意識していただき、交通事故の減少へと繋げていく。

申請団体：大仙市交通安全母の会仙北支部

申請額：80,460円（補助金）

○会長

ただいま、交通安全啓発事業について説明いただきましたが、これについて、皆さんからご意見をいただきたいと思います。佐藤隆造委員さん、なにかございませんか。

○佐藤隆造委員

こういうのは、毎年やっていることですよ。

○高橋市民サービス課長

昨年度までも行なっておりますけれども、今年度からは敬老会の際にも、高齢者の方に幅広く配布したいということです。

○佐藤隆造委員

人の目にふれないとうまくないと思うので、結構でございます。

○会長

ありがとうございます。大釜委員さんいかがですか。

○大釜滝浩委員

やはり、意識を高くもつというのは大切だと、最近思い知らされているところなので、大変いいことだと思います。

○会長

2人の方々からは、趣旨は了承とのお話でございますが、ただ、枚数500枚だけで活動は大丈夫ですか。前回の状況はどのようなだったでしょう。足りなかったということはないですか。

○高橋市民サービス課長

前回は、池田氏庭園ライトアップの時に約100枚、子育て・高齢者世帯訪問事業の際に50枚、敬老会の参加者は350名ほどですので、まず間に合うという見込みです。

○会長

はい、わかりました。そのような数を、配布する場所まで提示いただいたわけですが、広くやってもらうためには、予算的な問題もあるのでしょうかけれども、その他、ご意見なければ決議をしたいと思いますが、いかがですか。

(「はい」の声あり。)

よろしいですか。

(「はい」の声あり。)

ありがとうございました。それでは、原案どおりに議決させていただきます。

次にNo. 14でございますが、「青少年非行防止・健全育成啓発事業」でございます。No. 14について、説明願います。

○高橋市民サービス課長

配布資料に基づき説明。

- ・市民協働型

No. 14 「青少年非行防止・健全育成啓発事業」

事業目的：子どもと家族の健全育成ペア標語が大仙・美郷地区で毎年開催されており、このたび、小学校高学年の部で高梨小の生徒が優良賞を受賞した。そこで、受賞した作品を用いて啓発物品を作成し使用してもらうことで子どもたちの非行防止 や健全育成の精神を育む。また、仙北地域内の入賞作品を用い、身近に感じてもらうことで、児童・生徒へ啓発することを目的とする。

申請団体：大仙地区少年保護育成委員会仙北支部

申請額：93,900円(補助金)

○会長

ただいま「青少年非行防止・健全育成啓発事業」について説明いただきましたが、皆さんからこの件についてご意見をいただきたいと思います。小松委員さんいかがですか。

○小松郁子委員

とてもいい標語で、子どもたちの身近なシャープペンシルにあることで、この標語の意味を理解していただける機会が増えると思います。大変いいことだと思います。

○会長

ありがとうございました。後藤委員さんいかがですか。

○後藤孝子委員

人を思いやるという標語を常に見ながら、少しでもやさしくなればいいんじゃないかなと思います。

○会長

ありがとうございました。思いやる心が大事だという意見をいただきましたが、その他にご意見ございませんか。なければ、この事業についての採決をしたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり。)

ありがとうございました。それでは、原案どおり承認させていただきます。

次に、仙北地域ラジオ体操推進事業でございます。説明ください。

○小松 仙北公民館長

配布資料に基づき説明。

・市民協働型

№. 15 「仙北地域ラジオ体操推進事業」

事業目的：仙北地域住民からの健康や地域交流に対する要望が多く、「せんぼくスポーツクラブ」単体で事業を企画・運営するには限界がある。そのため、地域スポーツ推進を図る公民館と協力し、行政から財政的支援を受けることによって、仙北地域住民の健康推進のための運動機会を増やし、住民交流の場を提供することを目的とする。

申請団体：せんぼくスポーツクラブ

申請額：108,000円（消耗品費）

○会長

ありがとうございました。ただいま、№. 15 「仙北地域ラジオ体操推進事業」について説明いただきましたが、この件について皆さんからご意見をいただきたいと思います。継続事業ということでございますので。

○小松 仙北公民館長

地域枠予算の活用ということでは新規になります。

○会長

前は公民館事業でしたか。

○支所長

スポーツクラブの一連の事業の中で実施していました。去年は使っていないです。

○会長

地域枠予算を活用しながら、推進していきたいとのこと。草薙委員さんいかがですか。

○草薨美香委員

大変よいことだと思います。賛成です。

○会長

ありがとうございます。佐藤あや子委員さんいかがですか。

○佐藤あや子委員

地域枠予算を使って、子どもさん達にも、こういうプレゼントがあつたりするとういな
と思います。賛成です。

○会長

2名の方は賛成ということでしたが、その他にご意見ございませんか。雨が降れば体育
館でやることですか。

○小松 仙北公民館長

そうです。

○中村副会長

以前は冷却グッズではなかったですね。ジュースとかだった記憶ですが。

○会長

ボールペンをあげたりした年もありましたね。

○小松 仙北公民館長

タオルなどは、模範演技の子ども向けにこれまでも出しておりました。参加者にも何ら
かのものはありました。今回は、冷却パックということで。夏休みの初日に開催です。子
どもたちだけでなく、皆さんからもぜひ参加いただければと思います。

○会長

いかがでしょうか。ご理解いただければ、承認ということにさせていただきたいと思
いますが、いかがですか。

(「はい」の声あり。)

皆さんから承認いただいたものとさせていただきまして、次に進めていきたいと思
います。No. 16の「20周年記念 史跡の里杯グラウンド・ゴルフ大会事業」でございま
す。説明願います。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

・市民主導型

№. 16 「20周年記念 史跡の里杯グラウンド・ゴルフ大会事業」

事業目的：今回の第20回記念大会の開催に際し、払田柵南門復元建立25周年記念事業とともに、地域の活性化を目指した事業展開を企画する。また、座間市グラウンド・ゴルフ協会とも交流を深めた経緯もあることから、県内はもとより、国内外からも参加してもらい、地域を盛り上げ、活性化へつなげることを目的とする。

申請団体：大仙市仙北グラウンド・ゴルフ協会

申請額：300,000円（補助金）

○会長

ただいま№. 16についての説明がございました。これにつきまして、皆さんからご意見をいただきたいと思います。

○佐藤隆造委員

国内外から参加してもらおうとあるが、国際教養大学のことを言っているのですか。

○事務局（地域活性化推進室）

国際教養大学から雪中ゴルフ大会に参加していた経緯もあった。協会事務局の担当にも確認したが、今回は国際教養大学まで声をかけられるか微妙だと聞いており、その上で参加者を募り開催したいとのことだった。

○佐藤隆造委員

はい、わかりました。

○会長

事業目的の中に、国際教養大学の学生ということで記載されていますので、そちらの方にもご案内しながら運営したいという意図で申請されたものと思います。文化財保護課とのタイアップで、家族でも楽しめる、幅広い活動なのかなと思いますが、いかがでしょうか。後藤さんいかがですか。

○後藤孝子委員

内容を見ると、史跡の歴史を学びながらいろいろな体験ができるし、すごくいい内容だと思います。交流を図りながら、歴史を学びながら、史跡の里を開催場所として、いいんじゃないかなと思います。

○中村副会長

新規といいながら、前にこういうのありましたよね。

○大釜滝浩委員

10周年のときに気球上げたりとかありましたよね。

○支所長

15周年のときも地域枠予算を使っています。

○会長

というような活用の仕方ですが、いかがでしょうか。その他ございませんか。反対の意見はないようですが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

ありがとうございました。それでは、上程どおりに可決させていただきます。

次に、No. 17でございます「仙北地域PRカレンダー作成事業」について、行政主導型でございますが、説明願います。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

・行政主導型

No. 17「仙北地域PRカレンダー作成事業」

事業目的：昨年度に引き続き、仙北地域版のカレンダーを製作し、地域住民及び地域内の施設へ配布し、地域への愛着や誇りを持つ心を育む。あわせて、地域外にも配布を行い、地域のPRにつなげる。

申請者：仙北支所地域活性化推進室

申請額：725,580円（委託料、印刷製本費）

○会長

ただいま、仙北地域PRカレンダーの件でお話いただきましたが、これにつきまして皆さんからご意見をいただきたいと思えます。製作部数は2,400ということでございますが、2,400あれば仙北地域の地区の皆さんには配布できるということですね。

○事務局（地域活性化推進室）

はい、そうです。

○会長

記載する写真等についての説明もありましたが、それについて我々は関与することはできないと思えますし、皆さんの意見を反映することもなかなか厳しいものがあるのかなと思えますけれども。その辺は、事務局の方へお任せということになると思えますけれども。よろしいですか。

(「はい」の声あり。)

では、説明いただいたとおりに決議させていただきます。

次に、No. 18「子ども健全育成実践事業」でございますが、この件について説明願います。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

・市民協働型

No. 18「子ども健全育成実践事業」

事業目的：「まつり彩夏せんぼく2019」の開催にあたり、祭りの協賛事業として子ども魚つかみ取り体験事業を実施し、地域の子どもの健全な育成を図るほか、祭りをとおして地域活性化に協力する。

申請団体：仙北漁業協同組合仙北支部

申請額：237,440円（消耗品費）

○会長

はい、ありがとうございました。事業の説明でもありましたが、彩夏せんぼくの祭りの中の一環事業になっているということでございます。未来の子どもたちの遊び場を提供しようというものでしょうから、その辺も考慮いただきながら皆さんからご審議いただきたいと思えます。草薨委員さん、いかがですか。

○草薨美香委員

大変多くの方々に集まっておりますし、子どもたちも大変楽しみにしていると思えますので、賛成です。

○会長

はい、ありがとうございました。大河委員さん、いかがですか。

○大河奈々子委員

子どもたちにとっては、大変貴重な体験だと思いますので、ぜひ継続していただければと思います。

○会長

はい、ありがとうございます。2名の方からは継続してほしいというお話でしたが、その他にご意見ございませんか。なければ、承認させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

では、反対意見はございませんので、承認ということにさせていただきます。

次に、No. 19「中学生ボランティア応援事業」でございます。説明願います。

○小松 仙北公民館長

配布資料に基づき説明。

・市民協働型

№. 19「中学生ボランティア応援事業」

事業目的：池田氏庭園が常時公開となり、来園者へのサービス提供の一つとして、地域の中学生が庭園案内ボランティアをしている。当会は昨年、働き着を衣装として身に付けさせたいというプランに賛同し、地域から収集した古布を原材料に10着作成したが、ボランティア活動をする生徒が揃って身に付けられるよう、不足する原材料を購入し、さらに10着を目標に製作したい。

申請団体：はんどめいどみずほ

申請額：13,348円（消耗品費）

○会長

ただいま、「中学生ボランティア応援事業」ということで、池田家の案内の時に、働き着をはおりながら説明して、ふるさとへの思いを一層強く持っていただきたいというのが狙いのございます。ただ、申請額が13,348円と、活動は大きいけども要求額は小さいように見受けられますが、この件について小松委員さん、いかがでしょうか。

○小松郁子委員

とても完成度が高い作品で、このお値段でできるというのは夢のようなお話だと思います。ぜひ、継続していただきたいと思います。

○会長

ありがとうございます。佐藤あや子委員さん、いかがですか。

○佐藤あや子委員

中学生の方に、ボランティアで結構頑張ってもらっているのもうちょっとお金をプラスしてもいいかな、と思います。賛成です。

○会長

ありがとうございます。

○佐藤隆造委員

すごくいいことだと思います。新聞などで学生とかやっているのを見たりするんですが、どこにでもあるような帽子をかぶったりするのはよく見たりしますが、こういう独自性があるし、子どもたちも勉強になることだと思う。これだけの予算となると、難儀なことではないですか。

○小松 仙北公民館長

今、10組ありまして、女の子向け5セット、男の子向け5セットあるようです。はんどめいどさんでも、量産はできないので合間合間に10着はできるかなということで、取り組んでくださるということでした。

○佐藤隆造委員

大賛成です。

○会長

はい、大賛成という声がございました。

○大釜滝浩委員

この予算だと、本当に原材料だけですね。

○会長

皆さんからお話を伺いますと、素晴らしいボランティアをしていただきながら、また、はんどめいどみずほさんからもボランティアしていただく、ということですので。このボランティアに支えられながら、池田家の歴史を語っていただけるというのは非常にありがたいことだと思います。

○後藤孝子委員

中学生から希望をとって、ボランティアをやってもらおうということですか。

○小松 仙北公民館長

中学校の地域学習の一環として、班編成をして日程を組んでいるようです。全員が体験すると伺っています。

○後藤孝子委員

全員が着られるくらいあればいいですよ。

○会長

前に地域枠予算を活用して、ボランティア用のジャンパーを作ったこともありましたね。あとは池田家顕彰会の方で、池田家の紋入りのはんてん使ってやっている。ボランティアの子どもたちには、ジャンパー作っていた経緯はありますが、それだけでなく、働き着で案内してもらおう。せっかく蔵も整備されてきているので。本宅の方も改造すれば、昔の方々の活動したところもあるでしょうから。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

ありがとうございます。それでは、承認させていただくということをお願いしたいと思います。

以上で、地域予算についてのご協議はいただいたところでございますが、この件について改めてご意見ございますか。なければ、6番の報告に入らせてもらってもよろしいですか。

(「はい」の声あり。)

それでは、6番の報告について、第1回地域協議会分科会の協議内容について説明願います。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

○会長

説明ありましたように、皆さんからご供与いただいたものを、支所の方で活用できるものがあれば活用していただくことしかないのかな、と思っております。

○支所長

ある程度、職員の中でイメージをもっと膨らませて、具体的な事業という形で皆さんに提示して、それでいいなということで、団体にやってもらえるのであれば、すぐにでも実現できそうなソフト事業が結構散りばめられているので、そういったところから始めていければな、と思います。

○会長

そこは、支所長のリーダーシップの中で、頑張ってくださいということでお願いします。皆さんの方から、分科会について質問・ご意見があればと思います。

○佐藤隆造委員

1つ訂正させていただきます。Bグループの発言の中で、菅江真澄の歌碑が別の方向を向いていると気にしていたのですが、1週間ほど前に秋田市から来たお客さんから意見を聞いたら、そこまで気にしなくてもいいのかなと、急いでやることでもないと思いますので、これだけ保留にさせていただければ、と思います。

○会長

そのほか、ございませんか。

○小松 仙北公民館長

Bグループの話が出たところで、払田スキー場跡地の活用について、小松委員さんの方から、将来的にあじさいを植えて、あじさい畑みたいにするのもよくないですか、という

ご発案がありました。私もすごく心に残っているのですが、記載しないでしまっていますので、そこを付け加えさせていただきます。

○会長

リーダーからの補足がありましたけれども、事務局の方で追加記載しておいてください。検討されるときに、そこも考慮しながら進めていただければと思います。そのほかございませんか。なければ、報告事項を閉じてよろしいですか。事務局の方はよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

委員の皆さんもいかがですか。

（「はい」の声あり。）

それでは、「7 その他」に入らせていただきます。移住・定住に関する意見の取りまとめについて、ということですが、先ほど皆さんに説明がありましたように、別冊資料ということで、事務局から説明願います。

○事務局（地域活性化推進室）

配布資料に基づき説明。

○会長

ただいま、説明がございました、移住・定住に関する意見について、ということですが、前回、委員の皆さんの方からまとめていただいた意見が、地域ごとに集約されたものが参考資料としてございます。参考になるかと思えますし、またA3の資料で、大仙市自体がアクションプランとして、このような考え方がありますということで、進めた内容がございましたので、これを参考にしながら、また、皆さんが住んでいる場所を考慮しながら進めていただいたり、意見を出していただくことによって、仙北地域の全体的な移住・定住についての素案が出てくるのかな、と思います。

なかなか厳しい、空き家が増えてきて、移住・定住がなかなか見受けられないですが、1回目の会議に行ってきましたけれども、若い夫婦が東京からこちらの方に移住してきているということだったので、どうしても都会の方は雪に切ないものがあるということで、奥さんは、冬期間は東京で暮らすという条件付きで移住してきたようです。お子さんが小さいということで、大きくなって学校とかに入ると環境などで厳しいものがあると思いますが。慣れば、都会よりもこちらの方がずっと住みやすいし、物価も安い。ただ、一番困ったのが車だそうです。向こうは車を持ってなくても、自由に電車でもバスでも自由なのですが、ここに来ると、自分の足は自分で確保しなければならないということで、そこが厳しさとしてある。その辺がこれからの地域の課題としてあるのかなと思います。先般、乗合バス、タクシーの意見もいただいておりますが、その辺も皆さんから検討していただければと思います。

これを話し出すと、それこそ分科会を開かないといけなくなると思うので。期限が8月16日までFAXしてくださいということですので。それまでに分科会やるわけにもいか

ないでしょうから。これについてなにか、皆さんから質問があればお願いします。

○佐藤あや子委員

これ全部埋めないとダメですか。

○中村副会長

やはりこれは難しいなと思います。

○会長

皆さん自分で思いつくところだと思います。やはりどうしても、自分の関与する範囲になってしまうと思います。

○支所長

全部埋めてくれとはとても言えないです。できる範囲でお願いします。

○会長

おそらく仙北地域なら仙北地域として、地域ごとに意見集約したもので出すんでしょう。

○事務局（地域活性化推進室）

そうです。

○会長

仙北地域全体としてこういう意見があるから、進歩しているのか、停滞しているのか、それをどのように進めたらいいのかを皆さんから知恵をお借りしたいということでしょうから。この件について、ご意見ありましたら、承りたいと思います。なければ、その他は閉じてもよろしいですか。支所の方からこれ以外にございませんか。

○支所長

特にありません。

○会長

なければ、会を閉じてよろしいでしょうか。

大変、皆さんからご審議いただきまして、ありがとうございます。予定よりも時間早く終わりましたけれども、皆さんのご協力に感謝申し上げて、閉じたいと思います。ご苦勞様でございました。

(午後 7時20分 閉会)

仙北地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

小松 郁子

佐藤 美佐子
